



## 湾岸・アラビア半島地域ニュース

### クウェイト：クウェイト国会での税法改正案の可決

(12月27日付現地各紙)

2007年12月26日、クウェイト国会で税法改正案が内閣の閣僚を含めた36名の賛成と反対17名で可決された。

1. 外国企業への課税が現行の最大55パーセントから一律15パーセントまで軽減されることになった。改正法案では、代理店を通じた企業活動には課税されるが、単なる外国製品の売買については課税されない。また、株取引は免税となる。ただし、ファーストフードのチェーンを展開するような外国企業がクウェイトのフランチャイズのパートナーから受け取るロイヤリティには課税される。
2. 2001年、10年間の課税免除等外国投資家に対する優遇策を含む外国直接投資法が可決されたが、既存税法による高税率のために、外国投資を誘致できなかった。アフマド・バクル財政・経済委員会議長は、「来年1月に発効予定の今回の措置は、石油を含めたすべての部門への投資を誘致するだろう。この法律は、クウェイトをメジャーな金融・貿易センターに変貌させるために、国会での可決が目指されている民営化、BOT、クウェイト航空民営化等一連の経済法案の一つである」とコメントした。
3. なお、2006年におけるクウェイトへの海外からの投資は3億米ドル程度であり、UAEへの187億米ドル、サウジの180億米ドルとかなりの差がある。